

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第22期)	至	2019年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号(E05201)

# 目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	3
	5. 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
	2. 事業等のリスク	5
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
	4. 経営上の重要な契約等	11
	5. 研究開発活動	11
第3	設備の状況	12
	1. 設備投資等の概要	12
	2. 主要な設備の状況	12
	3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
	1. 株式等の状況	13
	(1) 株式の総数等	13
	(2) 新株予約権等の状況	13
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
	(5) 所有者別状況	14
	(6) 大株主の状況	14
	(7) 議決権の状況	15
	2. 自己株式の取得等の状況	16
	3. 配当政策	16
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
	(2) 役員の状況	19
	(3) 監査の状況	22
	(4) 役員の報酬等	23
	(5) 株式の保有状況	23
第5	経理の状況	24
	1. 財務諸表等	25
	(1) 財務諸表	25
	(2) 主な資産及び負債の内容	48
	(3) その他	50
第6	提出会社の株式事務の概要	51
第7	提出会社の参考情報	52
	1. 提出会社の親会社等の情報	52
	2. その他の参考情報	52
第二部	提出会社の保証会社等の情報	53

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第22期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,957,741	3,069,845	4,841,275	3,513,042	3,024,052
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△152,646	△263,532	332,331	△76,556	△122,890
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△184,974	△284,946	312,982	△86,339	△121,548
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,959,500	3,959,500	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,734,037	1,427,959	1,740,803	1,627,237	1,500,274
総資産額 (千円)	2,378,323	2,206,029	2,842,114	2,356,477	2,261,482
1株当たり純資産額 (円)	453.77	373.62	456.22	425.87	393.19
1株当たり配当額 (円)	5.0	—	5.0	2.5	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△48.25	△74.68	82.02	△22.63	△31.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.8	64.6	61.1	69.0	66.3
自己資本利益率 (%)	△10.0	△18.0	19.7	△5.1	△7.8
株価収益率 (倍)	△13.02	△5.50	19.06	△85.47	△68.09
配当性向 (%)	△10.4	—	6.1	△11.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,926	△134,819	275,807	302,871	46,399
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△94,625	△145,830	△249,762	△186,015	△13,860
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,902	80,821	△242	△19,220	△9,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	959,711	758,572	785,032	882,336	905,468
従業員数 (人)	84	85	86	102	104
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(23)	(26)	(25)	(22)
株主総利回り (%)	131.3	86.3	326.5	403.8	452.6
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(111.2)	(110.0)	(133.4)	(176.9)	(153.0)
最高株価 (円)	1,175	1,315	1,748	4,690	2,832
最低株価 (円)	410	337	392	1,174	1,198

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期、第19期、第21期及び第22期は1株当たり当期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第20期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員は就業人員数を表示しております。

4. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 2 【沿革】

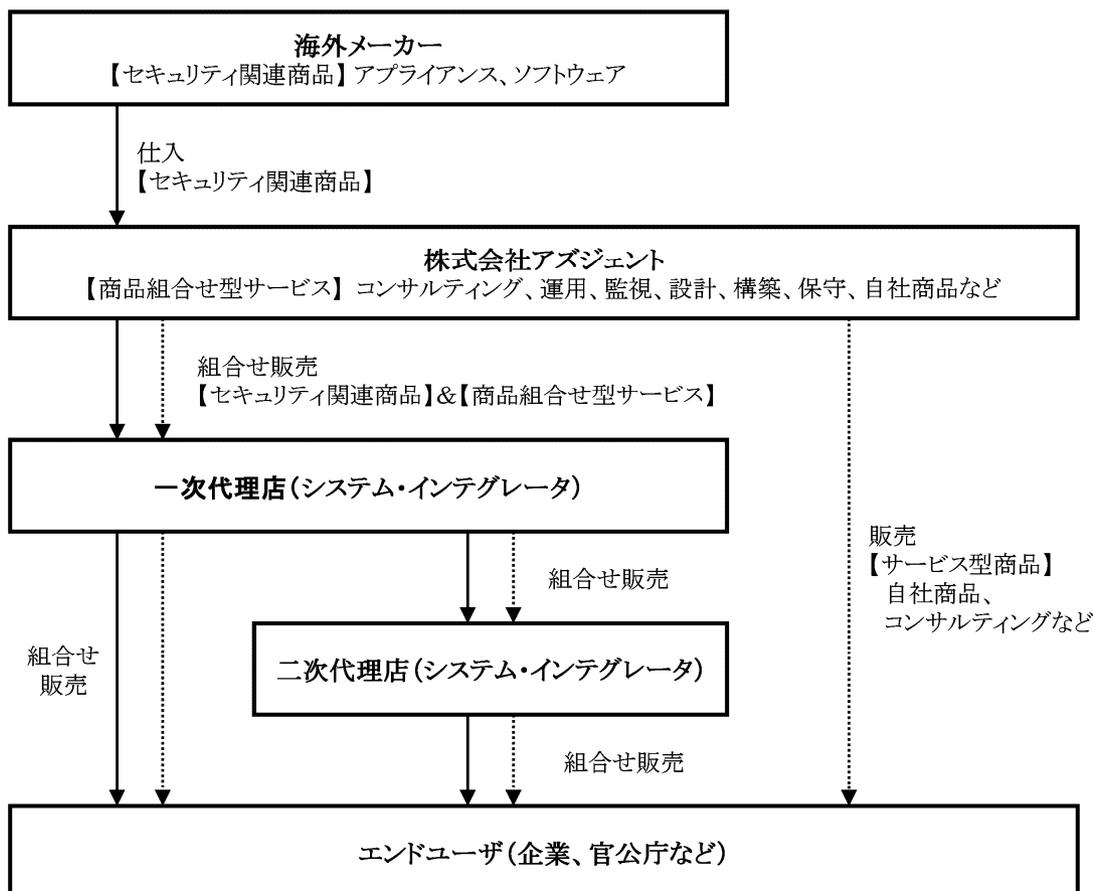
1997年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズジェントを設立
1997年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
1998年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
1998年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
1998年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
2000年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
2001年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「BS 7 7 9 9 リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
2001年3月	「BS 7 7 9 9 リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
2001年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2002年5月	「I SMS導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
2002年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
2002年11月	I SMS適合性評価制度、BS 7 7 9 9等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
2003年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際的な標準規格である「BS 7 7 9 9-2：2002」及び国内の標準規格である「I SMS適合性評価制度」の「I SMS 認証基準（Ver. 2.0）の認証を同時取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	データセンター自動化分野において、日本ヒューレット・パッカード社と協業
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年9月	「ISO/IEC 27002準拠 情報セキュリティファンデーションコース」セミナー開催を開始
2011年9月	プロダクト販売、コンサルティング等のノウハウを一体化したサービス事業として、チェック・ポイント社UTM製品を使用したマネージドサービスを開始
2012年1月	東京都中央区明石町へ本社移転
2012年3月	ファイアウォールと連動し、ボット等の標準型攻撃を防御する脅威情報リストサービスを開始
2013年3月	新ブランド「セキュリティ・プラス」展開。第1弾として「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス」提供
2014年1月	セキュリティに関する調査、研究と情報発信、人材育成をおこなう「セキュリティ・プラス ラボ」を開設
2014年6月	トレンドマイクロ社とサイバー攻撃の可視化・分析サービスにおいて協業し、「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス for Deep Discovery Inspector」の提供を開始
2014年8月	SaaS型サービス「セキュリティ・プラス Webサイトプロテクションサービス」の提供開始
2015年1月	全てのファイルを無害化する新しいアプローチのマルウェア対策「VOTIRO Secure Data Sanitization」提供開始
2015年6月	セキュリティ被害を未然に発見・対処する調査サービスセキュリティ・プラス「セキュリティ・ドック」提供開始
2015年7月	公的機関向けに緊急時の情報流出を防ぐ「セキュリティ・プラス 自動遮断・設計/設定サービス」提供開始
2015年8月	マイナンバー対策として、トレンドマイクロ社「マイナンバー向けサンドボックス」監視サービスを提供開始
2016年1月	相関分析を行い、リスクの高いマルウェア感染端末を早期に発見するサービス「セキュア・ドック MSS版」提供開始
2016年11月	コネクテッドカーやIoT機器に対するサイバー攻撃を防ぐ Autonomous（自動・自立型）セキュリティ製品 取扱い開始
2017年3月	無線システム安全利用のサービス「Coronet」を開始
2017年4月	アイソレーションによりWebサーバアプリケーションとクライアント双方を守るFireglass社（現Symantec社）製品の提供開始
2017年5月	コネクテッドカーやIoT機器向けセキュリティのKaramba社に投資
2017年9月	ディープラーニングによりエンドポイントのマルウェアをリアルタイムで 防御する次世代エンドポイント対策製品 Deep Instinct取扱い開始
2018年2月	サイバー攻撃への事前対策のための脅威インテリジェンス 企業リスクを発見する「IntSights Threat Intelligenceサービス」提供開始
2018年4月	モバイルアプリケーションの難読化/堅牢化・暗号鍵の秘匿化によりクラッキングからアプリケーションを保護するArxanソリューション提供開始
2018年4月	コネクテッドカーの車両セキュリティを監視、分析するSOCソリューション「Upstream」販売開始
2018年5月	標的型フィッシング対策自動化ソリューション IRONSCALES販売開始
2018年10月	車載用ECUにおける脆弱性を早期発見するためのサービス ThreatHive提供開始
2019年2月	ディープラーニングを用いた次世代マルウェア対策エンドポイント製品Deep Instinct、SaaS型サービスの提供を開始

### 3 【事業の内容】

当社は、ネットワークセキュリティ関連商品の販売及び当社コンサルノウハウを生かした商品組合せ型サービスまでを総合的に提供するセキュリティ・ソリューション・ベンダーです。セキュリティ関連商品の輸入販売及び関連サービス事業を主たる業務としております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
104 (22)	40.9	7.5	5,985,100

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、サイバー攻撃の脅威が増大する中、高まるセキュリティのニーズに応えるため、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げ、業界に革新を起こし、セキュアな社会を実現すべく、経営理念を軸とした理念経営を推進してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は2020年度に売上高150億円、営業利益20億円を目指します。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社は、2020年度に売上高150億円、営業利益20億円を目指すという中期経営計画を策定しております。この中期経営計画を達成するため、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカー及びIoT分野を含めたセキュリティ市場を対象に、グローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

サイバーセキュリティを取り巻く環境は、急速に進展するIoT化と増大するサイバーリスクを受けて、サイバーセキュリティ基本法に基づき策定したサイバーセキュリティ戦略が政府主導で進められております。特に、完全自動運転に向けたコネクテッドカーの進展や、デジタルヘルスケア、産業インフラといった領域におけるIoT化の進展により、総合的な対策が急務となっております。

当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進させることに注力しております。

当事業年度は、サービス関連では、MSS事業において進めた体制強化と高収益事業への構造転換が完了したことに加え、顧客数が着実に増加したことで損益分岐点を超え、収益事業に転換しました。これは、MSS事業がストックビジネスモデルであるため、損益分岐点を超えれば、ストック増加分が収益増加に繋がるためです。今後、収益基盤として貢献するために、サービスメニュー拡張や品質向上を推進し、着実に顧客を増やしていくことが求められます。また、プロダクト関連では、厚労省をはじめとした公共セクターにおいて当事業年度より調達本格化すると見込んでおりましたが、次期後半以降にずれ込むこととなりましたので、案件開示となった際に確実に取り込めるよう引き続きフォローを続けます。その他、Deep InstinctやIRONSCALES、Symantec Web Isolation等近年取扱いを開始した新商品の拡販活動に注力しており、当事業年度後半より販売実績が上がり始めておりますが、収益貢献に向け引き続き拡販活動に注力致します。

Karamba社をはじめとしたコネクテッドカーセキュリティに関しては、採用に向けた拡販活動は進展しており、中期的な視点での取組を継続すると共に、IoT機器に対するサイバー攻撃対策ソリューションの充実を図ることで、新たに創出されるセキュリティ市場の取込を図ります。

投資育成事業に関しては、世界的に注目の集まるイスラエルのセキュリティスタートアップ企業への投資を本格化させる準備を始めます。これまで出資したテストケース同様に、早期に情報を収集し見極めを図ります。一方、これらの施策を実行し中期経営計画を達成するためには、急増する需要に対応していくため、更なる人員体制の強化が課題となります。人員の増強については、若手の育成を推進すると同時に、外部からの経験者採用も継続的に進めていきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来のリスクについては、当事業年度末現在における分析、判断に基づくものであります。

### 1. 事業展開について

当社はネットワークセキュリティ商品販売ビジネス主体から、商品（プロダクト）及び当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネス主体へと収益構造変革を断行しております。収益構造変革は現状確実に進んでおりますが、収益力向上を加速させるには、新商品の立上げやサービスメニューの拡充を継続的に実施していく必要があります。その際、人員体制や設備等の過剰確保の他、想定外のリスクが顕在化する可能性があります。

### 2. 競合について

インターネットセキュリティ及びクラウドコンピューティング市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する商品やサービスを凌駕するモデルや、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品/サービスが提供される可能性があります。それら競合商品/サービスに当社が有効な対抗策を講じることができなかつた場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上高が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

### 4. 知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5. セキュリティ管理について

当社が行うMSS（マネージド・セキュリティ・サービス）やコンサルティングといったセキュリティサービス及び顧客保守サポートにおいては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にもかかわらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特にセキュリティサービスについては、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財務状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ①財政状態及び経営成績の状況

主な活動内容としては、近年取扱いを開始した新商品の立上げを促進すべく、市場ニーズに応えるための販売形態の多様化やバージョンアップ版の投入を推進しました。例えば、次世代エンドポイントマルウェア対策製品 Deep InstinctのSaaS版の提供や、無害化ソリューションVotiro Disarmer（旧名称：Votiro Secure Data Sanitization）の機能強化のためのバージョンアップ等です。

サービス関連のMSS事業においては、体制強化と高収益事業への構造転換が完了したことに加え、顧客数が着実に増加したことで損益分岐点を超え、収益事業に転換しました。

また、投資育成事業では、当社がテストケースとして出資を行っているイスラエルのインキュベータであるTeam8において、Team8が投資、インキュベートしている一部のサイバーセキュリティ関連スタートアップ企業の買収が確定したことにより、当該部分のみで当社の出資分の5倍超の運用益を実現致しました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度の総資産は2,261百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円減少しました。負債合計は761百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円増加しました。純資産合計は1,500百万円となり、前事業年度末に比べ126百万円減少しました。

##### b. 経営成績

売上高3,024百万円（前年同期比13.9%減）、営業損失174百万円（前年同期は72百万円の営業損失）、経常損失122百万円（前年同期は76百万円の経常損失）、当期純損失121百万円（前年同期は86百万円の当期純損失）となりました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ23百万円増加し、905百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は46百万円（前事業年度は302百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純損失120百万円、投資事業組合運用益45百万円を計上した一方、減価償却費128百万円の計上、たな卸資産の減少28百万円、前受金の増加20百万円、法人税の還付24百万円があったことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13百万円（前事業年度は186百万円の使用）となりました。これは主に、保守部材として取得した有形固定資産54百万円、投資有価証券の取得による支出7百万円があった一方、投資事業組合からの分配による収入50百万円があったことなどによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9百万円（前事業年度は19百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払額9百万円などによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率 (%)	72.8	64.6	61.2	69.0	66.3
時価ベースの 自己資本比率 (%)	100.8	71.1	210.0	313.2	366.0
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	—	—	0.7	0.7	4.3
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	202.0	225.6	33.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 2015年3月期、2016年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用関連商品	1,428,907	77.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,086,953	93.4	220,975	139.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,024,052	86.1

(注) 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ネットワンシステムズ株式会社	—	—	320,381	10.59

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は販売実績が10%未満の為、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に以下の項目が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに重大な影響を及ぼすと考えております。

#### a. 収益の認識

当社での売上計上基準は、商品売上については「出荷基準」、受託開発やコンサルティングサービス等の売上については「検収基準」としております。また、長期サービス契約については、期間対応の計上を行っております。出荷に係る証憑書類や、受領書等により計上時には、適切なチェックが行われております。

#### b. 貸倒引当金

貸倒引当金について当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

定期的に顧客毎の与信審査及び実績管理等の貸倒れ発生防止策を行っておりますが、将来顧客の財務状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### c. たな卸資産

たな卸資産について当社では、商品については「移動平均法による原価法」、仕掛品については「個別法による原価法」によりたな卸資産の評価を行っております。また、現在の市場価値と取得原価との間に大きな乖離が生じていると判断された場合は、評価減しております。実際の将来需要や商品の陳腐化により追加の評価減が必要となる可能性があります。売上高からみて、現状の在庫高水準は適正レベルにあると判断しております。

#### d. ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定において、自社利用ソフトウェアについては、将来の収益獲得能力又は費用削減効果が認められないと判断された場合には一時の費用又は損失となる可能性があります。

### ②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等の状況

##### 1) 財政状態の分析

###### (総資産)

当事業年度末における流動資産は1,725百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円減少しました。これは主に現金及び預金が23百万円増加した一方、商品及び製品が29百万円、前払費用が10百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は535百万円となり、前事業年度末に比べ66百万円減少しました。これは主に工具、器具及び備品が51百万円、ソフトウェアが20百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,261百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円減少しました。

###### (負債合計)

当事業年度末における流動負債は651百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加しました。これは主に前受金が20百万円、未払法人税等が9百万円が増加したことなどによるものであります。固定負債は109百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円増加しました。

この結果、負債合計は761百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円増加しました。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は1,500百万円となり、前事業年度末に比べ126百万円減少しました。これは主に当期純損失121百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.3%となり、前事業年度末比で2.7ポイント減少しました。

## 2) 経営成績の分析

(売上高)

過去に販売したセキュリティ機器のリプレイス需要が、対象システムの統廃合や競合製品との競争激化により想定を下回る結果となったことや、近年取扱いを開始した新商品の立ち上がりが遅れたことが影響しました。最大の要因は、厚労省をはじめとした公共セクターの大型案件の調達に、次期後半以降にずれ込む形となったことにより、売上高は3,024百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

中期経営計画の達成に向けた施策を加速させるための人員体制強化を推進し、外部からの経験者採用等を実施した事に加え、サービス関連におけるシステム移行に伴う設備投資による運用コストが、旧システムとの二重負担により今期第3四半期後半までかかったものの、経費節減を推進した事もあり予想よりも少ない金額に抑える事ができました。尚、サービス関連は、当事業年度の第4四半期より、損益分岐点を超え、収益事業に転換しました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### a. 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2020年度に売上高150億円、営業利益20億円を目指す中期経営計画を策定しております。中期経営計画の最終年度(2020年度)に対する当事業年度の進捗率は、売上高で20.1%となっております。営業利益については営業損失となっております。

中期経営計画の達成に向けて、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせ合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを生かした投資育成事業を推進しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカー及びIoT分野を含めたセキュリティ市場を対象に、グローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。

以上の方針に基づき、具体的な施策を実施致します。

サービス関連では、MSS事業において進めた高収益事業への構造転換が完了したことに加え、顧客数が着実に増加したことで損益分岐点を超え、収益事業に転換しました。今後、収益基盤として貢献するために、体制強化を図りつつ、サービスメニュー拡張や品質向上を推進することで競争力を高め、着実に顧客を増やしていきます。

プロダクト関連では、厚労省をはじめとした公共セクターにおいて、案件公示となった際に確実に取り込めるよう引き続きフォローを続けます。その他、Deep Instinct やIRONSCALES、Symantec Web Isolation等近年取扱いを開始した新商品については、収益貢献に向け引き続き拡販活動に注力致します。

コネクテッドカーセキュリティ事業では、完全自動運転車の市場投入が間近に迫る中、当社はKaramba社、Upstream社等と契約を締結し、コネクテッドカーセキュリティで他社に先行する圧倒的な商品MIXを有しております。現状、提案活動は着実に進捗しており、デファクト化に向け、中期的な視点での取組を推進します。また、ヘルスケアや産業インフラといった領域でもIoT化が進展しており、セキュリティ対策が急務となっております。そのため、コネクテッドカー及びIoT機器に対するサイバー攻撃対策ソリューションの充実を図ることで、新たに創出されるセキュリティ市場の取り込みを図ります。

投資育成事業では、当社が長年培ってきたコネクションを活かし、イスラエルのセキュリティ関連のスタートアップ企業に対しテストケースとして投資を行っており、現状会計上は反映しておりませんが、グローバルでも注目される高いバリエーションを有しており、当事業年度はそのうちの一部で投資額の5倍超の運用益が実現するなど成果が出てきております。今後は、世界中から注目が集まるイスラエルのセキュリティスタートアップ企業投資を本格化させる準備を始めます。これまで出資したテストケース同様に、早期に情報を収集し見極めを図ります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は53百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	10,690 (45,203)	208,391	—	219,082	104 (22)
厚生施設 (長野県茅野市他2ヶ所)	保養所	22,728	—	1,854 (285.1)	24,582	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の( )内に外書きで表示しております。  
4. 工具器具備品は保守契約に供する機器が含まれており、その一部は外部倉庫に保管しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日(注1)	3,919,905	3,959,500	—	771,110	—	705,200
2017年2月28日(注2)	△143,766	3,815,734	—	771,110	—	705,200

(注) 1 株式分割(1:100)によるものであります。

(注) 2 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	14	27	28	3	2,562	2,637	—
所有株式数（単元）	—	1,383	1,727	14,674	1,309	12	19,017	38,122	3,534
所有株式数の割合（%）	—	3.627	4.530	38.492	3.433	0.031	49.884	100	—

(注) 自己株式85株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合 (%)
株式会社アズウェルマネジメント	東京都中央区中央区佃2-1-1	1,376,100	36.06
杉本 隆洋	東京都中央区	512,300	13.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	119,800	3.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	105,400	2.76
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	87,900	2.30
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	63,600	1.66
会田 研二	東京都八王子市	61,300	1.60
井上 純孝	東京都小平市	48,000	1.25
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	37,500	0.98
牧 アキ	福岡県福岡市中央区	30,000	0.78
計	—	2,441,900	63.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3, 812, 200	38, 122	—
単元未満株式	普通株式 3, 534	—	—
発行済株式総数	3, 815, 734	—	—
総株主の議決権	—	38, 122	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	49	92
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	85	—	85	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要となる内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨も定めております。

しかしながら、当期の業績を鑑み、誠に遺憾ではございますが、当期の配当につきましては、見送らせていただきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

#### (取締役会)

取締役会は、1名の社外取締役を含む4名で構成されております。定時取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。なお、構成員は以下の通りです。

代表取締役社長 杉本 隆洋  
取締役 葛城 岳典、杉山 卓也  
社外取締役 三森 裕

#### (監査役会)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、構成員は以下の通りです。

常勤社外監査役 宮野尾 幸裕  
社外監査役 鈴木 一郎、塩谷 一郎

#### ③企業統治に関するその他の事項

##### (取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引書」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととします。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化します。

##### (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとします。

##### (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図ります。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととします。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じます。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとします。

##### (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとします。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集します。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、部長会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされます。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとします。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は、監査役会による事前承認を得ております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとします。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行います。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫きます。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図ります。また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応します。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしたことを定款で定めた場合の事項及びその理由)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	杉本 隆洋	1957年10月19日生	1982年12月 株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 1988年4月 エー・エス・ティール・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任 1997年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	112,300
取締役 経営企画本部長	葛城 岳典	1969年12月3日生	2003年4月 ショーポンド建設株式会社入社 2005年11月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部長 (人事総務担当) 2009年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長 2012年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企画本部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役 技術本部長 プロダクト営業本部長	杉山 卓也	1971年2月4日生	1997年12月 当社入社 2003年10月 当社テクニカル・ソリューション部長 2005年4月 当社執行役員テクニカル・ソリューション部長 2012年6月 当社取締役テクニカル・ソリューション部長 2015年4月 当社取締役プロダクト本部長 2016年6月 当社取締役営業本部長 2017年11月 当社取締役技術本部長 (現任) 2019年4月 当社取締役プロダクト営業本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	三森 裕	1952年12月3日生	1976年4月 株式会社ヤナセ入社 1988年2月 プルデンシャル生命保険株式会社入社 1992年7月 同社取締役五反田支社長 1998年2月 同社常務取締役営業教育部部長 2014年7月 同社代表取締役兼最高執行責任者 2017年1月 同社代表取締役最高経営責任者 2010年1月 同社代表取締役副会長 2013年7月 同社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	宮野尾 幸裕	1963年9月17日生	1988年10月 朝日監査法人入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 1993年7月 公認会計士登録 1998年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任 (現任) 2002年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	鈴木 一郎	1957年9月25日生	1980年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 1987年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任 (現任) 1996年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所 所代表就任 (現任) 2007年6月 当社補欠監査役就任 2009年1月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	10,000
監査役	塩谷 一郎	1948年2月10日生	1966年4月 株式会社日本事務器入社 1972年7月 株式会社ソーシャルサイエンスラボ ラトリ入社 (現 富士通ソーシャルサイエ ンスラボラトリ) 2005年6月 同社取締役就任 2008年6月 同社顧問就任 2011年4月 株式会社アスラボ 非常勤監査役就 任 2011年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					123,300

(注) 1. 取締役三森裕は、社外取締役であります。

2. 監査役宮野尾幸裕、鈴木一郎、塩谷一郎の3名は、社外監査役であります。

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ②社外役員の状況

当社の社外役員数は、取締役が1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

社外取締役三森裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言を行っております。

社外監査役宮野尾幸裕は、公認会計士の資格を有し、また、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役塩谷一郎氏は、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリで長く活躍し、豊富な経験及び経営全般に対する知識を活かし、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、一部当社株式の所有（「①役員一覧」に記載）を除いて、利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

### ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れない監査が実施できる体制となっております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名により構成され、原則、毎月1回開催されております。

会社の意思決定機関としての取締役会は、提出日現在4名で構成され、毎月定期的に開催し経営状況、計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。

#### ②内部監査の状況

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の永続的な発展をより確実なものとするため、内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。

#### ③会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 中川 隆之

指定社員 業務執行社員 宮島 章

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士8名、公認会計士試験合格者2名、その他2名となっております。

(監査法人の選定方法と理由)

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

2019年5月22日開催の監査役会において、仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

#### ④監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,360	—	21,360	—

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である仰星監査法人が策定した監査計画に基づき、両社で協議のうえ、監査報酬金額を決定しております。

##### e. 監査役海外会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しており、この点で株主の皆様がの監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬限度額は2000年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。また、監査役の報酬限度額は、1997年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしています。当事業年度においては決定権限を代表取締役授権しております。

各役員の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が業績や経営環境を踏まえながら、個々の役割や責任、成果等に応じて、決定しています。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,320	49,320	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	9,804	9,804	—	—	4

#### (5) 【株式の保有状況】

##### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、取引先及び当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において保有しております。

##### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

###### a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な企業価値の維持・向上といった保有目的に沿っているかを基に精査しています。当事業年度においては、この精査の結果、保有することは妥当であると判断しております。

###### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	882,336	905,468
売掛金	694,579	705,053
商品及び製品	89,274	59,968
仕掛品	151	1,097
貯蔵品	797	610
前払費用	41,044	30,063
未収還付法人税等	21,414	—
未収消費税等	15,370	23,275
その他	9,490	367
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	1,754,446	1,725,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,418	74,418
減価償却累計額	△37,706	△40,998
建物（純額）	36,712	33,419
工具、器具及び備品	914,683	923,637
減価償却累計額	△654,444	△715,264
工具、器具及び備品（純額）	260,239	208,373
土地	1,854	1,854
有形固定資産合計	298,806	243,646
無形固定資産		
ソフトウェア	46,132	26,018
無形固定資産合計	46,132	26,018
投資その他の資産		
投資有価証券	140,246	148,867
敷金	37,437	39,133
長期前払費用	3,227	977
繰延税金資産	28,732	30,063
会員権	28,490	28,490
その他	18,958	18,394
投資その他の資産合計	257,092	265,926
固定資産合計	602,030	535,591
資産合計	2,356,477	2,261,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	186,623	177,977
短期借入金	※ 200,000	※ 200,000
未払金	93,870	87,857
未払費用	48,575	49,967
未払法人税等	—	9,692
前受金	10,050	31,049
預り金	12,480	13,178
前受収益	16,903	22,035
賞与引当金	55,826	59,452
その他	3,448	762
流動負債合計	627,777	651,972
固定負債		
退職給付引当金	101,462	109,235
固定負債合計	101,462	109,235
負債合計	729,240	761,208
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金		
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金合計	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	158,680	27,593
利益剰余金合計	158,680	27,593
自己株式	△160	△252
株主資本合計	1,634,830	1,503,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,833	△3,376
評価・換算差額等合計	△9,833	△3,376
新株予約権	2,240	—
純資産合計	1,627,237	1,500,274
負債純資産合計	2,356,477	2,261,482

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,513,042	3,024,052
売上原価		
商品期首たな卸高	66,519	89,274
当期商品仕入高	1,854,750	1,428,907
その他の原価	313,759	300,320
合計	2,235,028	1,818,502
商品期末たな卸高	89,274	59,968
売上原価合計	2,145,754	1,758,534
売上総利益	1,367,287	1,265,518
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	1,984	2,099
広告宣伝費	12,318	10,538
役員報酬	59,124	59,124
給与手当及び賞与	524,387	551,071
賞与引当金繰入額	52,456	47,479
退職給付費用	11,211	10,888
法定福利費	85,718	92,079
旅費及び交通費	44,855	46,197
通信費	13,294	13,575
地代家賃	59,910	56,935
賃借料	60	60
消耗品費	3,398	3,783
人材派遣費	61,896	51,139
支払手数料	238,278	265,278
租税公課	18,089	22,240
減価償却費	142,654	102,185
その他	109,710	105,174
販売費及び一般管理費合計	1,439,351	1,439,850
営業損失(△)	△72,063	△174,332
営業外収益		
受取利息	74	64
為替差益	—	128
投資事業組合運用益	—	47,248
その他	844	7,636
営業外収益合計	918	55,078

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,366	1,391
為替差損	428	—
投資事業組合運用損	3,535	2,088
その他	80	156
営業外費用合計	5,412	3,637
経常損失(△)	△76,556	△122,890
特別利益		
固定資産売却益	※ 79	※ 72
新株予約権戻入益	—	2,240
特別利益合計	79	2,312
特別損失		
会員権売却損	1,782	—
特別損失合計	1,782	—
税引前当期純損失(△)	△78,259	△120,578
法人税、住民税及び事業税	2,301	2,299
法人税等調整額	5,779	△1,330
法人税等合計	8,080	969
当期純損失(△)	△86,339	△121,548

【その他の売上原価明細書】

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※1	136,408	43.5	178,650	59.5
II 外注加工費		153,518	48.9	75,368	25.1
III 経 費	※2	23,832	7.6	46,301	15.4
その他の原価		313,759	100.0	300,320	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。	原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。
※1 労務費の主な内訳	※1 労務費の主な内訳
給与手当及び賞与 36,314 千円	給与手当及び賞与 73,642 千円
人材派遣費 90,631	人材派遣費 80,942
法定福利費 5,668	法定福利費 12,306
賞与引当金繰入額 3,084	賞与引当金繰入額 10,219
※2 経費の主な内訳	※2 経費の主な内訳
旅費交通費 3,034 千円	旅費交通費 6,636 千円
通信費 659	通信費 1,485
減価償却費 15,049	減価償却費 26,787
地代家賃 4,240	地代家賃 9,271

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	264,099	264,099	—	1,740,409
当期変動額							
剰余金の配当				△19,078	△19,078		△19,078
当期純損失（△）				△86,339	△86,339		△86,339
自己株式の取得						△160	△160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△105,418	△105,418	△160	△105,578
当期末残高	771,110	705,200	705,200	158,680	158,680	△160	1,634,830

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,846	△1,846	2,240	1,740,803
当期変動額				
剰余金の配当				△19,078
当期純損失（△）				△86,339
自己株式の取得				△160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,987	△7,987	—	△7,987
当期変動額合計	△7,987	△7,987	—	△113,566
当期末残高	△9,833	△9,833	2,240	1,627,237

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	158,680	158,680	△160	1,634,830
当期変動額							
剰余金の配当				△9,539	△9,539		△9,539
当期純損失（△）				△121,548	△121,548		△121,548
自己株式の取得						△92	△92
新株予約権の失効							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△131,087	△131,087	△92	△131,179
当期末残高	771,110	705,200	705,200	27,593	27,593	△252	1,503,651

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,833	△9,833	2,240	1,627,237
当期変動額				
剰余金の配当				△9,539
当期純損失（△）				△121,548
自己株式の取得				△92
新株予約権の失効			△2,240	△2,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,456	6,456		6,456
当期変動額合計	6,456	6,456	△2,240	△126,963
当期末残高	△3,376	△3,376	－	1,500,274

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失(△)	△78,259	△120,578
減価償却費	157,703	128,973
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,198	3,626
退職給付引当金の増減額(△は減少)	8,387	7,773
受取利息	△74	△64
支払利息	1,366	1,391
為替差損益(△は益)	331	△171
投資事業組合運用損益(△は益)	3,535	△45,160
固定資産売却損益(△は益)	△79	△72
会員権売却損益(△は益)	1,782	—
新株予約権戻入益	—	△2,240
売上債権の増減額(△は増加)	641,369	△10,473
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,680	28,546
仕入債務の増減額(△は減少)	△116,176	△8,645
未払消費税等の増減額(△は減少)	△107,496	—
未収消費税等の増減額(△は増加)	△15,370	△7,905
前渡金の増減額(△は増加)	10,218	—
未払金の増減額(△は減少)	△108,336	△5,077
その他	1,391	53,224
小計	384,797	23,145
利息の受取額	74	64
利息の支払額	△1,342	△1,392
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△80,658	24,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,871	46,399
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△70,086	△54,640
有形固定資産の売却による収入	812	77
有価証券の取得による支出	△118,856	△7,583
投資事業組合からの分配による収入	—	50,578
会員権の売却による収入	1,944	—
敷金の差入による支出	—	△2,293
差入保証金の回収による収入	169	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,015	△13,860
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△160	△92
配当金の支払額	△19,060	△9,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,220	△9,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	△331	171
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	97,304	23,131
現金及び現金同等物の期首残高	785,032	882,336
現金及び現金同等物の期末残高	882,336	905,468

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27,490千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」28,732千円に含めて表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越契約極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	400,000	400,000

(損益計算書関係)

※ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	79千円	72千円
計	79	72

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	—	36	—	36
合計	—	36	—	36

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	320,000	—	—	320,000	2,240
	合計	—	320,000	—	—	320,000	2,240

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会	普通株式	19,078	5	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,539	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	36	49	—	85
合計	36	49	—	85

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年 度末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	320,000	—	320,000	—	—
	合計	—	320,000	—	320,000	—	—

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	9,539	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)及び当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)ともに、現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上関係を有する非上場の株式及び投資事業有限責任組合等への出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動のリスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	882,336	882,336	—
(2) 売掛金	694,579	694,579	—
資産計	1,576,915	1,576,915	—
(1) 買掛金	186,623	186,623	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
負債計	386,623	386,623	—

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	905,468	905,468	—
(2) 売掛金	705,053	705,053	—
資産計	1,610,521	1,610,521	—
(1) 買掛金	177,977	177,977	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
負債計	377,977	377,977	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (千円)	106,239	110,989
投資事業有限責任組合等への出資 (千円)	34,006	37,877
計 (千円)	140,246	148,867

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	882,336	—	—	—
売掛金	694,579	—	—	—
合計	1,576,915	—	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	905,468	—	—	—
売掛金	705,053	—	—	—
合計	1,610,521	—	—	—

## (注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,239	112,142	△5,902
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	34,006	37,937	△3,931
	小計	140,246	150,079	△9,833
合計		140,246	150,079	△9,833

当事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	110,989	112,142	△1,152
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	37,877	40,102	△2,224
	小計	148,867	152,244	△3,376
合計		148,867	152,244	△3,376

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	93,074千円	101,462千円
退職給付費用	11,448	12,487
退職給付の支払額	3,060	4,713
退職給付引当金の期末残高	101,462	109,235

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11,448千円	12,487千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	17,094	18,204
未払社会保険料	2,444	2,603
未払事業税	60	2,278
商品評価損	1,245	—
除却在庫	4,125	—
退職給付引当金	31,067	33,447
保証金償却額	1,950	2,122
会員権償却額	1,485	1,485
投資有価証券評価損	8,662	8,662
税務上の繰越欠損金(注2)	72,118	107,705
その他有価証券評価差額金	3,011	1,034
その他	2,469	2,723
繰延税金資産小計	145,734	180,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	△102,858
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△47,346
評価性引当額小計(注1)	△117,000	△150,204
繰延税金資産合計	28,732	30,063
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	28,732	30,063

(注1) 評価性引当額が33,203千円増加しております。この増加の内容は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	107,705	107,705
評価性引当額	—	—	—	—	—	△102,858	△102,858
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,847	4,847

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

当社は、建物賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、4,324千円でありませす。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社は、ネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）
ネットワンシステムズ株式会社	320,381

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	425.87円	1株当たり純資産額	393.19円
1株当たり当期純損失金額(△)	△22.63円	1株当たり当期純損失金額(△)	△31.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(千円)	△86,339	△121,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△86,339	△121,548
普通株式の期中平均株式数(株)	3,815,710	3,815,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権1種類 (新株予約権の個数320,000個)</li> <li>なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</li> </ul>	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	74,418	—	—	74,418	40,998	3,292	33,419
工具、器具及び備品 (注)	914,683	53,705	44,751	923,637	715,264	105,566	208,373
土地	1,854	—	—	1,854	—	—	1,854
有形固定資産計	990,956	53,705	44,751	999,910	756,263	108,858	243,646
無形固定資産							
ソフトウェア	119,159	—	—	119,159	93,140	20,114	26,018
無形固定資産計	119,159	—	—	119,159	93,140	20,114	26,018
長期前払費用	5,895	—	3,455	2,439	1,462	2,250	977

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の取得	28,193千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の取得	25,511千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の売却等	22,928千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の売却等	21,823千円

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	200,000	200,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

**【引当金明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	13	14	—	13	14
賞与引当金(注) 2	55,826	59,452	53,000	2,825	59,452

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

**【資産除去債務明細表】**

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	244
預金	
(普通預金)	879,930
(外貨預金)	24,773
(その他)	519
小計	905,223
合計	905,468

## ロ. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日立システムズ	99,644
(株)沖電気カスタマアドテック	63,671
ネットワンシステムズ(株)	36,007
(株)富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	32,807
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	29,823
その他	443,099
合計	705,053

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
694,579	3,280,206	3,269,732	705,053	82.26	78

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

## ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア 商品	59,963
セキュリティ商品及び運用関連商品	
その他	4
合計	59,968

ニ. 仕掛品

品目		金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア商品	その他	1,097
合計		1,097

② 固定資産

イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	110,989
その他	37,877
合計	148,867

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
CheckPointSoftwareTechnologies Ltd.	81,657
マイクロフォーカスエンタープライズ(株)	43,713
(株)PFU	14,227
HelpSystems, LLC	11,632
(株)ベルウウクリエイティブ	4,687
その他	22,059
合計	177,977

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	750,123	1,533,956	2,255,288	3,024,052
税引前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△102,880	△155,490	△134,324	△120,578
四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△105,718	△154,186	△140,159	△121,548
又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△27.71	△40.41	△36.73	△31.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△27.71	△12.70	3.68	4.88

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ証券 本店、全国各支店および営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.asgent.co.jp/">http://www.asgent.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月13日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮島 章 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アズジェントが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本隆洋は、当社の第22期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社アズエージェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉本隆洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3以上に達している1事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。